

報告第38号

城里町国土強靱化地域計画

令和3年9月

城 里 町

目 次

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け

第2章 城里町地域特性等と災害の記録

1. 位置・地形
2. 気象
3. 人口
4. 災害の記録

第3章 城里町における国土強靱化の基本的な考え方

1. 本町における国土強靱化地域計画の基本目標
2. 事前に備えるべき目標
3. 計画の対象とする災害

第4章 脆弱性評価

1. 評価の枠組みと手順
2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定
3. 施策分野
4. 脆弱性評価の結果

第5章 推進すべき施策

1. 個別施策分野の推進方針
2. 横断的施策分野の推進方針
3. 施策の重点化

第6章 計画の推進と進捗管理

1. 町民総参加による取組
2. 計画の推進体制
3. 計画の推進期間及び見直し
4. 計画の進捗管理と見直し

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1. 計画の策定趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平常時から大規模自然災害等様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」）を公布・施工し、平成26年6月に同法に基づき国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」）を策定しました。

茨城県においても、市町村や関係機関の連携の下、県の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための地域計画として、平成29年2月に「茨城県国土強靱化計画」（以下「県計画」）を策定しました。

本町では、「第2次城里町総合計画」（以下「町総合計画」）において「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち～みらいに続く城里らしさの追求と創造～」を将来像として、地域一体となって災害に備える、安心して暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいるところです。

東日本大震災以降も台風や局地的豪雨などによる被害が発生していることから、大規模自然災害等から町民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するために「城里町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」）を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

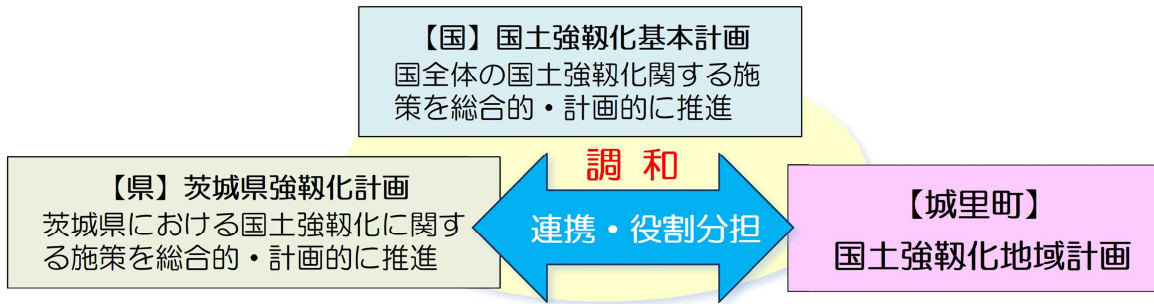
また、国の「基本計画」、茨城県の「県地域計画」と調和を図ると同時に本町の「町総合計画」における地域防災力の向上などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づけます。

（1）地域防災計画と国土強靱化地域計画

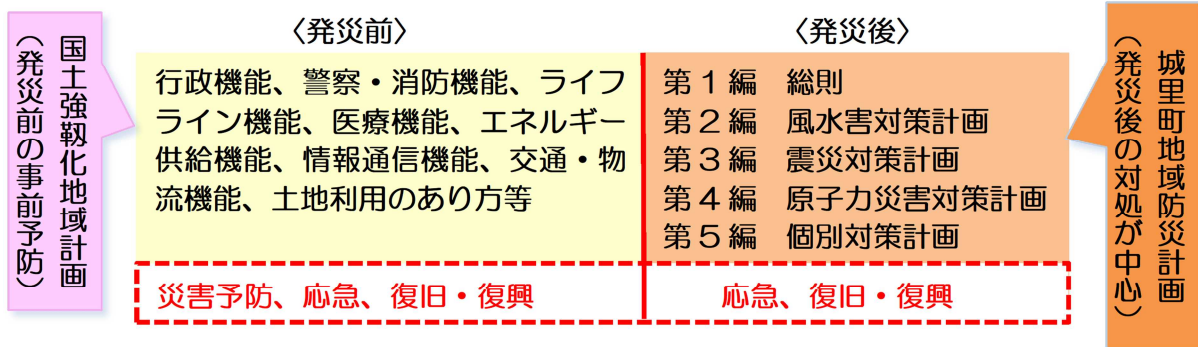
本町における防災への取組みについて定めた計画としては、既に「城里町地域防災計画」（以下「町防災計画」）があります。町防災計画は、地震や洪水、原子力災害など、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。これに対して本計画は、平常時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となります。

両者は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めます。

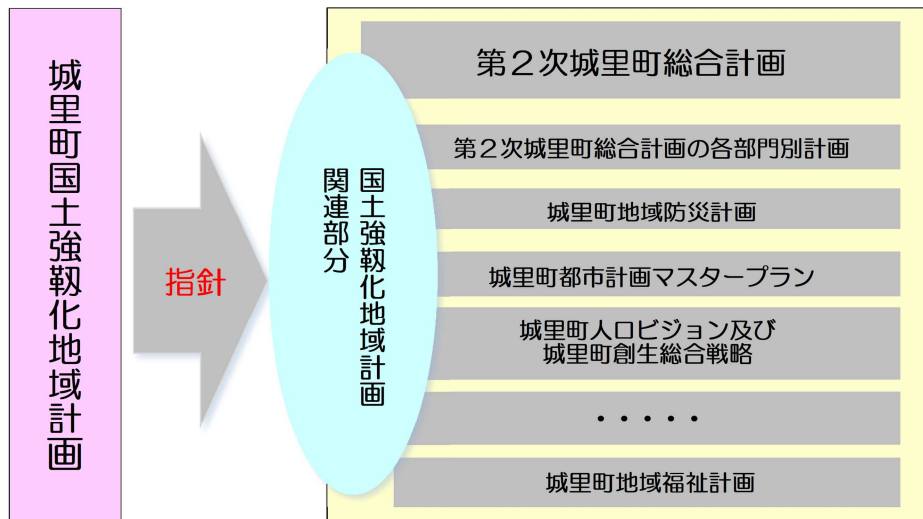
①国の基本計画・茨城県強靱化地域計画との関係



②城里町地域防災計画との関係



③町総合計画、他の分野別計画との関係



(2) 計画期間

国や茨城県における強靱化の状況、社会情勢の変化に応じた施策の推進が必要となることから、計画期間は「基本計画」及び「県計画」、「町総合計画」を踏まえつつ、国の「防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）を参考に5年間とします（令和3年度から令和7年度まで）。

なお、本計画は事業の進捗や町総合計画、町地域防災計画の修正等に合わせて計画の見直しを行っていきます。

第2章 城里町地域特性等と災害の記録

1. 位置・地形

城里町は、茨城県の西北部に位置し、南は水戸市、笠間市に接し、東は那珂市と那珂川が境界をなしています。北は常陸大宮市に、西は栃木県茂木町に接していて、東西に約 19km、南北には約 13km に及び、総面積は 161.80km² で、60.6%を森林が占めています。

東部は那珂川沿岸に開けた沖積平野地帯で、農地や宅地、工業用地等に利用され、国道 123 号沿線を中心に、多くの住民が居住しています。那珂川沿いの那珂川低地は両側を台地に挟まれる、自然堤防・旧河道のみられる氾濫平野となっています。

中西部は、八溝山系の南縁部の鶏足山地が広がり標高 200m前後の丘陵地帯となっており、藤井川をはじめとする那珂川支流の多くの河川が起伏の激しい地形を作り出し、山林や農地、レクリエーション施設等に利用され、自然や歴史を感じる地域となっています。

町の大半を占める東茨城台地群は砂礫台地よりなり、上位・中位・下位上段・下位の4つに分けられ、上位台地は低地との比高が 30mにも及び青山台地に相当します。中位は比高 15~20m、下位台地上段は比高 1~3m、下位台地は比高約 1 mで那珂川右岸段丘に相当します。



図 1. 城里町 位置図

2. 気象

本町の気候はいわゆる太平洋岸気候で温和となっています。夏は高温多湿で、冬は晴天の日が多く乾燥しています。

年間降雨量は 1,300mm を超える程度で、各地の雨量と比較すると少ない地域に属します。冬季は晴天の日が多く、平均風速は2～3mとなっています。

3. 人口

本町の人口は、平成 12 年までは増加し 23,007 人となり、その後、減少に転じ平成 27 年 10 月 1 日現在の人口は 19,800 人となっています。

平成 27 年の人口構成比率をピーク時の平成 12 年 10 月 1 日と比較すると、年少人口（0～14 歳）は、平成 12 年では 17.6%であるのに対し、平成 27 年で 10%未満となっています。老年人口（65 歳以上）は平成 12 年では 22.8%であるのに対し、平成 27 年では 30%以上となっています。

以上の結果から、少子高齢化が進行している状況になります。

表 1. 年齢 3 区分別人口の推移

単位：人、%

区 分	昭和 60年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 27年 (県)
年少人口 (0～14歳)	4,008	3,872	3,675	3,152	2,520	1,970	364,351
割合	19.6%	17.6%	16.0%	13.7%	11.7%	9.9%	12.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	13,253	13,476	14,077	14,165	12,991	11,561	1,747,312
割合	64.9%	61.3%	61.2%	61.6%	60.5%	58.4%	60.6%
高齢人口 (65歳以上)	3,176	4,631	5,255	5,676	5,979	6,260	771,678
割合	15.5%	21.1%	22.8%	24.7%	27.8%	31.6%	26.8%
総人口	20,437	21,979	23,007	22,993	21,491	19,800	2,916,976

(資料：国勢調査)

※平成 22 年、27 年の総人口は、年齢不詳を含む。

4. 災害の記録

●主な大規模自然災害（平成 23 年 3 月 11 日）

①東日本大震災

- ・人的被害：なし
- ・ピーク時の避難者数：常北保健福祉センター300人、石塚小学校 300人、小松小学校 500人
- ・家屋被害：全壊 14件、大規模半壊 12件、半壊 207件、一部損壊 2,127件、未調査 25件

②令和元年 台風第 19 号（10 月 12 日）

- ・人的被害：なし
- ・建物被害：被害総数 191 件

表 2. 台風第 19 号による被害状況

災害区分	被害区分	件数	うち	
			住家	非住家
床上浸水	全壊	3	1	2
	大規模半壊	41	22	19
	半壊	85	60	25
床下	一部損壊	51	32	19
風害	半壊	1	1	0
	一部損壊	10	10	0

- ・農業被害：被害面積 約 125ha、被害総額 約 2,356 万円
- ・中小企業聞き取り被害：7 件 136,000 千円

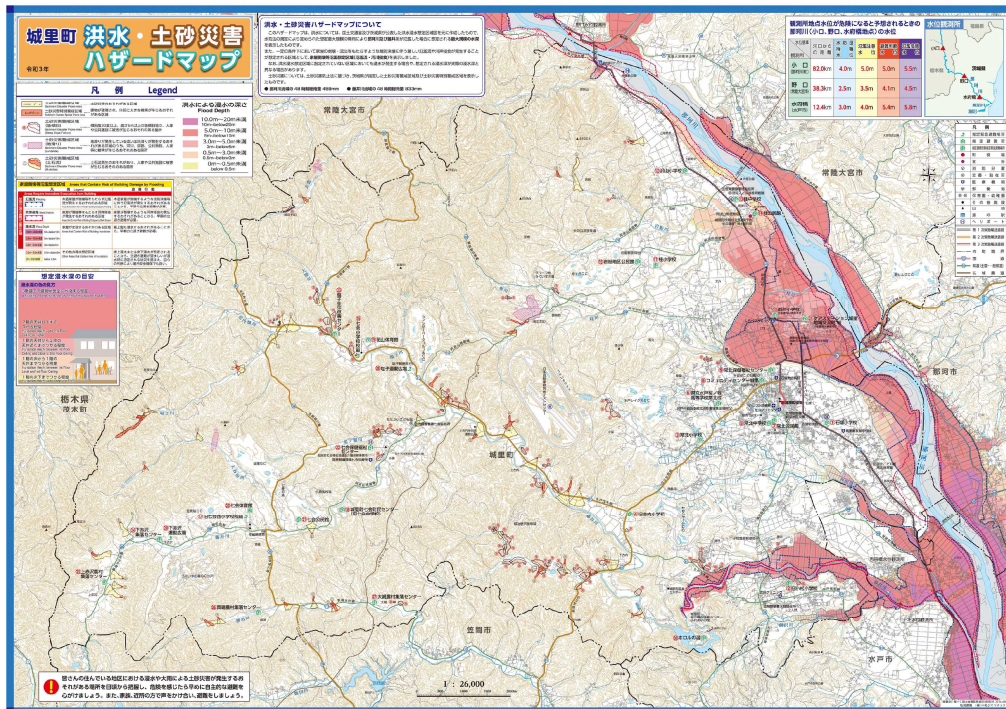


図 2. 城里町 洪水・土砂災害ハザードマップ

第3章 城里町における国土強靱化の基本的な考え方

1. 本町における国土強靱化地域計画の基本目標

基本計画及び地域計画を踏まえ、以下の4つを基本目標とします。

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

2. 事前に備えるべき目標

本計画を推進するうえで、事前に備えるべき目標を以下のとおり設定します。

- いかなる大規模災害が発生しようとも、
- ①人命の保護を最大限図る
 - ②救助・救急・医療活動等を迅速に行う
 - ③必要不可欠な行政機能を維持する
 - ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
 - ⑤地域経済活動を機能不全に陥らせない
 - ⑥必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
 - ⑦制御不能な二次災害を発生させない
 - ⑧地域社会・経済を迅速に再開・回復させる

3. 計画の対象とする災害

本町に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、原子力災害などの大規模事故等も含めたあらゆる事象が想定されますが、国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面大規模自然災害を対象とします。

また、大規模自然災害の範囲については、県の基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られる」及び「社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」という観点から、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害等）とします。

第4章 脆弱性評価

1. 評価の枠組みと手順

基本法において、脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされていることから、第2章、第3章に掲げた基本目標と本町の地域特性を踏まえ、基本計画及び地域計画を参考に、以下の8つの「事前に備えるべき目標」とその妨げとなるものとして34項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定

「起きてはならない最悪の事態」は、以下の8つの「事前に備えるべき目標」について、脆弱性評価を実施することにより、その妨げとなるものとして34項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

表3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
1. いかなる大規模自然災害が発生しようとも人命の保護を最大限図る	1-1	住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により多数の死傷者が発生する事態
	1-2	不特定多数が集まる施設等の大規模火災により多数の死傷者が発生する事態
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等への浸水により多数の死傷者が発生する事態
	1-4	大規模な土砂災害・風水害等により多数の死傷者が発生する事態
2. いかなる大規模自然災害が発生しようとも救助・救急、医療活動等を迅速に行う	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が停止する事態
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生が生じる事態
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等が絶対的に不足する事態
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺が発生する事態
	2-5	被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態
3. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する	3-1	町役場機能が機能不全に陥る事態
	3-2	町職員・施設等が被災により大幅に機能低下する事態
4. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止に陥る事態
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による町内企業の生産力低下する事態
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要な電力、石油等の供給が停止する事態
	5-3	金融サービス・郵便等の機能停止により国民生活・商取引等に甚大な影響を及ぼす事態
	5-4	食料等の安定供給が停滞する事態
	5-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴い、生産活動に甚大な影響を及ぼす事態
6. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたり機能が停止する事態
	6-2	上水道等が長期間にわたり供給停止する事態
	6-3	汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	防災インフラが長期間にわたり機能不全に陥る事態

7. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない	7-1	地震の発生に伴う市街地の大規模火災の発生により多数の死傷者が発生する事態
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通が麻痺する事態
	7-3	ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生する事態
	7-4	有害物質が大規模に拡散・流出する事態
	7-5	農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態
8. いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により有形・無形の文化が衰退・損失する事態
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
	8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により経済等に甚大な影響を及ぼす事態

3. 施策分野

国の基本計画で設定されている施策分野（12の個別施策分野及び5つの横断的分野）、茨城県の施策分野（7の個別施策分野及び3つの横断的分野）をもとに、項目の追加や統合を行い、7つの分野別施策と3つの横断的分野を設定しました。

表4. 施策分野の設定

国の個別施策分野		城里町の個別施策分野	備考
行政機能/警察・消防等	①	行政機能/警察・消防等	国と同様に設定
住宅・都市 環境	②	住宅・都市・環境	町施策と関連性に配慮
国土保全	③	国土保全	国と同様に設定
土地利用	④	土地利用	国と同様に設定
保健医療・福祉	⑤	保健医療・福祉	国と同様に設定
エネルギー 産業構造 農林水産	⑥	産業・経済	町施策と関連性に配慮
金融			当該町では該当なし
情報通信 交通・物流	⑦	交通・物流・情報通信	町施策と関連性に配慮
国の横断的分野		城里町の横断的分野	備考
リスクコミュニケーション	①	リスクコミュニケーション	国と同様に設定
人材育成 官民連携	②	人材育成・官民連携	町施策と関連性に配慮
老朽化対策	③	老朽化対策	国と同様に設定
研究開発			町施策との関連性がない

4. 脆弱性評価の結果

リスクシナリオごとの評価結果、施策分野ごとの評価結果はそれぞれ以下のとおりです。

1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも人命の保護を最大限図る

1-1) 住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊により多数の死傷者が発生する事態

(住宅等の耐震化)

○地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた公営住宅の耐震化率を向上させる必要がある。

(病院・診療所の耐震化)

○地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた病院施設の耐震化率を向上させる必要がある。

(体育館施設の耐震化)

○地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた体育館施設の耐震化率を向上させる必要がある。

(揺れやすさマップの作成)

○多数の方が利用する災害時の被害を抑制するために、揺れやすさマップの作成を行う必要がある。

(公営住宅の老朽化対策)

○築年数が経った公営住宅について、解体を含めた整備の検討が必要である。

(空家対策等)

○災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制する必要がある。

(防災計画の充実、防災訓練の充実)

○災害発生時に迅速な初動対応による被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練等を充実させ、災害に備える必要がある。

(避難場所の整備)

○避難所の現状把握を行い、避難所の配置・規模など必要に応じ拡充等を図る必要がある。

(市街地整備)

○都市公園の適正な配置に努め、非常時に備える必要がある。

(不特定多数が利用する建築物等の耐震化の促進)

○地震の被害を抑制するため、社会福祉施設の安全性の確保及び整備を図る必要がある。

(防災拠点機能の確保)

○「城里町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の質と量の最適化をマネジメントしながら、町民が将来にわたり、安全・安心に利用できる環境をつくる必要がある。

○道の駅については、災害時の緊急避難場所や復旧・復興支援拠点としての機能を踏まえ、広域的防災拠点化の取り組みを推進する必要がある。

(教育施設・公民館・体育館施設の長寿命化)

○老朽化に伴う利用者被害の影響を抑制するため、予防保全型管理により、安心・安全な施設の維持管理、更新等の整備を図っていく必要がある。

<p>1-2) 不特定多数が集まる施設等の大規模火災により多数の死傷者が発生する事態</p> <p>(公営住宅の老朽化対策) 再掲(1-1)</p> <p>○築年数が経った公営住宅について、解体を含めた整備の検討が必要である。</p> <p>(空家対策等) 再掲(1-1)</p> <p>○災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制する必要がある。</p> <p>(防火対策)</p> <p>○地震の被害を抑制し、町民の安全を確保するため、消防水利の設置及び更新、住宅用火災警報器未設置への指導が必要である。</p>
<p>1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等への浸水により多数の死傷者が発生する事態</p> <p>(河川改修等の治水対策)</p> <p>○令和元年台風第 19 号災害を踏まえ、河川浚渫や河川改修の計画を策定し、実施していく必要がある。</p> <p>(内水浸水被害の軽減)</p> <p>○近年の集中豪雨に伴う排水が問題となっていることから、計画的な雨水排除対策を図る必要がある。</p> <p>(水害に関する情報提供等の強化)</p> <p>○ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の向上を図る必要がある。</p>
<p>1-4) 大規模な土砂災害・風水害等により多数の死傷者が発生する事態</p> <p>(土砂災害対策施設等の整備・改修)</p> <p>○土砂災害等の被害があり、今後も災害の発生の恐れが高い区域については、再び同様の被害を受けないよう対策が必要である。</p> <p>(河川改修等の治水対策) 再掲(1-3)</p> <p>○令和元年台風第 19 号災害を踏まえ、河川浚渫や河川改修の計画を策定し、実施していく必要がある。</p> <p>(内水危険箇所の対策) 再掲(1-3)</p> <p>○整備方針を定めた後、雨水全体計画を策定する必要がある。</p> <p>(災害対応力の強化)</p> <p>○消防団員の研修を行い、火災防御、救助、救急、情報収集・伝達に係る現場指揮や安全管理の知識及び技術等の習得を図る必要がある。</p> <p>(土砂災害の防止対策)</p> <p>○土砂災害による建物の倒壊や道路や河道閉塞を防止するため、県に土砂災害防止対策を要望し、推進を図る必要がある。</p>

2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも救助・救急、医療活動等を迅速に行う

<p>2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が停止する事態</p> <p>(災害用備蓄の確保)</p> <p>○災害発生直後は物資の供給等が困難となるため、食料、飲料水、生活必需品を備蓄する必要がある。特に七会地区にも備蓄を行うとともに、資材の更新を図る必要がある。</p> <p>(物資の調達・供給体制の強化)</p> <p>○上下水道資材や備蓄資機材関係の調達供給において自治体間での協定を結ぶ必要がある。</p>
--

<p>(水道施設の防災機能の強化)</p> <p>○水道施設の耐震診断を基に計画を策定し工事を実施する必要がある。</p> <p>○老朽管更新計画を策定する必要がある。</p> <p>(応急給水の確保に係る連携体制の整備)</p> <p>○断水時においても町民が水を利用できるよう浄水場間での応援配水が出来るよう、管路の整備拡充を図る必要がある。</p> <p>(住民等への備蓄の啓発)</p> <p>○出前講座、広報紙掲載及び総合防災訓練等での周知が必要である。</p> <p>(食料生産基盤の整備)</p> <p>○農地や農業水利施設などの生産基盤の整備を推進する必要がある。</p>
<p>2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生が生じる事態</p> <p>(道路ネットワークの機能強化)</p> <p>○災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全を防止する必要がある。</p>
<p>2-3) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等が絶対的に不足する事態</p> <p>(災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化)</p> <p>○町庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、設備の点検や修繕を定期的に行う必要がある。</p> <p>(消防団等の災害対応力強化)</p> <p>○消防車両・消防施設の計画的な更新、組織の再編、消防水利の増設及び修繕を図る必要がある。</p>
<p>2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺が発生する事態</p> <p>(避難場所の耐震化)</p> <p>○災害時における避難場所や災害対策の拠点施策として利用されるため、耐震化および耐震対策を行う必要がある。</p> <p>(医療・保健・福祉の連携強化)</p> <p>○茨城県中央医師会、茨城県歯科医師会との災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持が必要である。</p> <p>○医療・福祉・保健関係者の連携強化のミーティングを行い情報の共有化を図る必要がある。</p> <p>(道路ネットワークの機能強化) 再掲(2-2)</p> <p>○災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全を防止する必要がある。</p> <p>(大規模災害発生時の緊急給油対策)</p> <p>○住民に対しての、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための啓発活動が必要である。</p>
<p>2-5) 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態</p> <p>(感染症対策の実施)</p> <p>○感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する必要がある。</p> <p>(衛生状態の確保)</p>

- 避難所の過密防止や隔離、排泄物等の衛生管理に配慮する必要がある。
(保健福祉計画策定強化)
- 災害発生時、すぐに対応できるよう、研修会や訓練に参加する必要がある。また、災害時の活動内容について、職員間で情報共有する必要がある。
(避難行動要支援者対策)
- 災害発生時の行動に支援を必要とする避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導等の対応が可能な体制づくりを進める必要がある。

3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する

3-1) 町役場機能が機能不全に陥る事態

- (庁舎機能等の強化)
- 庁舎の耐震化と防災拠点としての非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化を図る必要がある。
(災害対策本部機能の維持・強化)
- 初動体制の強化とともに、代替庁舎の確保や本部機能移転の対応訓練を実施し、災害対策本部機能の強化を図る必要がある。(代替庁舎であるコミュニティセンターの整備を含める)
- (行政データの保全)
- 行政データの復旧、バックアップ体制を強化する必要がある。
(業務継続体制の整備)
- 町民の生命、身体及び財産を守ることは、町政に課せられた責務であることから、いかなる大規模自然災害発生時においても機能を維持することが求められるため、「城里町業務継続計画(BCP)」の策定を行う必要がある。
(広域連携体制の確保)
- 協定数を増やし、相手の顔の見える関係づくりが必要である。

3-2) 町職員・施設等が被災により大幅に機能低下する事態

- (庁舎機能等の強化) **再掲(3-1)**
- 庁舎の耐震化と防災拠点としての非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化を図る必要がある。
- (行政データの保全) **再掲(3-1)**
- 行政データの復旧、バックアップ体制を強化する必要がある。
(行政職員の不足への対応)
- 市町村間の応援協定の締結など、受援体制の整備を進める必要がある。

4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止に陥る事態

- (通信設備の耐震化・非常用電源の整備)
- 通信設備の耐震化・非常用電源の整備などの適正な維持管理に努め、非常時に備える必要がある。
(通信施設の多重化)

○通信施設の多重化、通信回線の適正な維持管理に努め、非常時に備える必要がある。
4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
(情報提供手段の多様化) ○住民等への情報伝達手段として、基本である防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、防災行政無線フリーダイヤル、災害情報共有システム(Lアラート)、全国瞬時警報システム(Jアラート)、YAHOO防災情報アプリ、エリアメールなど、地域の実情や地震・豪雨など災害に応じた多様な方法により、災害情報の確実な伝達を図る必要がある。 (住民への災害情報提供) ○情報通信の麻痺に備え、災害時に住民が迅速かつ的確に避難できるよう、多様な媒体による情報手段の確保が必要である。 (防災行政無線のデジタル化) ○防災行政無線のデジタル化を進め、適正な維持管理が必要である。
4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
(情報収集・発信体制の強化) ○甚大な災害や時間経過に対応した、情報収集・情報発信に必要な人員確保・体制整備を進める必要がある。 (住民組織等と連携した情報提供) ○町と自治会や自主防災組織との連絡手段の確立が必要である。 (災害時の情報発信訓練) ○シミュレーションの実施による習熟が必要である。

5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による町内企業の生産力が低下する事態
(企業の業務継続計画策定の普及・啓発) ○中小企業のBCP策定を促進するため、関係団体と連携し、普及啓発を図る必要がある。 (エネルギー供給体制の強化) ○代替電力の調達手段の検討を行う必要がある。
5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要な電力、石油等の供給が停止する事態
(エネルギー供給業者との連携) ○電力、石油等の事業者をはじめとしたエネルギー供給業者と協定締結を行う必要がある。
5-3) 金融サービス・郵便等の機能停止により国民生活・商取引等に甚大な影響を及ぼす事態
(金融機関の業務継続計画の策定) ○金融機関の業務継続計画策定の普及啓発を進める必要がある。
5-4) 食料等の安定供給が停滞する事態
(物流機能の維持・確保) ○物流・販売業者との協定や協力により、緊急物資等の受入れ体制や緊急輸送体制を確保する必要がある。

<p>(農林水産業者への支援)</p> <p>○復旧工事のための農地の一時転用処理等を迅速に行う必要がある。</p>
<p>5-5) 異常湧水等による用水供給途絶に伴い、生産活動に甚大な影響を及ぼす事態</p>
<p>(水道施設の防災機能の強化) 再掲(2-1)</p> <p>○水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震対策を進める必要がある。</p> <p>(復旧体制の強化)</p> <p>○水道施設の早期復旧を図るため、関係機関と協定を締結し訓練を行うなど連携を図る必要がある。</p> <p>(給水機能の確保)</p> <p>○応急給水訓練を行うとともに、他都市からの給水車受け入れ等の広域的な応援体制の訓練を実施する必要がある。</p>

6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

<p>6-1) 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたり機能が停止する事態</p>
<p>(ライフラインの災害対応力強化)</p> <p>○ライフライン施設の耐震化と耐水化を進め、点検や防災訓練の実施により災害対応力の強化を図る必要がある。</p> <p>(再生可能エネルギーの安定供給)</p> <p>○多様な再生可能エネルギーの導入、住宅用太陽光発電システムの導入拡大が必要である。</p>
<p>6-2) 上水道等が長期間にわたり供給停止する事態</p>
<p>(水道施設の防災機能の強化) 再掲(2-1)</p> <p>○水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震対策を進める必要がある。</p> <p>(給水機能の確保) 再掲(5-6)</p> <p>○応急給水訓練を行うとともに、他都市からの給水車受け入れ等の広域的な応援体制の訓練を実施する必要がある。</p>
<p>6-3) 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態</p>
<p>(下水道施設の防災機能の強化)</p> <p>○下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震・耐水対策を進める必要がある。</p> <p>(下水道事業の業務継続計画の策定)</p> <p>○実情に合わせた計画の見直しが必要である。</p> <p>(廃棄物の処理体制の整備)</p> <p>○し尿収集業者等との連携により、災害時のし尿等処理を円滑に進める必要がある。</p> <p>(仮設トイレ等の確保)</p> <p>○仮設トイレ、簡易トイレ、携帯トイレ等の調達およびマンホールトイレの増設について、民間業者等と協力体制を確保するとともに、家庭等での備蓄について啓発する必要がある。</p>
<p>6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態</p>
<p>(公共交通事業者の連携確保)</p>

<p>○バス、タクシー、鉄道公共交通事業者間の情報共有、連携体制確保を図る必要がある。 （道路施設、公共施設などの防災対策、維持向上）</p> <p>○道路・橋梁などの計画的な修繕や長寿命化、適切な維持管理を進める必要がある。 （災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築）</p> <p>○高規格道路の整備、橋梁の耐震化など災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築を図る必要がある。 （道路ネットワークの機能強化） 再掲(2-2)</p> <p>○災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全を防止する必要がある。 （基幹的な交通ルートの確保）</p> <p>○緊急輸送路及び避難道路となる、基幹的な交通ネットワークを確保する必要がある。</p>
<p>6-5) 防災インフラが長期間にわたり機能不全に陥る事態</p>
<p>（防災計画の充実）</p> <p>○平常時から防災に係る情報収集に努めるとともに、実効性の高い内容となるよう見直しを行い、防災体制を強化する必要がある。</p>

7 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない

<p>7-1) 地震の発生に伴う市街地の大規模火災の発生により多数の死傷者が発生する事態</p>
<p>（市街地整備） 再掲(1-1)</p> <p>○災害時の避難や防災空地、防災拠点として活用するため、都市公園の適正な配置に努め、安全な市街地整備を進める必要がある。 （空家対策等） 再掲(1-1)</p> <p>○災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制する必要がある。 （防火対策） 再掲(1-2)</p> <p>○地震の被害を抑制し、町民の安全を確保するため、消防水利の設置及び更新、住宅用火災警報器未設置への指導が必要である。 （自主防災組織の育成強化）</p> <p>○未組織な地域での組織化・防災士の養成とスキルアップが必要である。 （消防団等の災害対応力強化） 再掲(2-3)</p> <p>○消防車両・消防施設の計画的な更新、組織の再編、消防水利の増設及び修繕が必要である。</p>
<p>7-2) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通が麻痺する事態</p>
<p>（沿道の通行障害建築物の耐震化）</p> <p>○緊急輸送道路や避難路等道路に面する建築物やブロック塀・屋外看板等の耐震対策に対する所有者への指導・助言を進める必要がある。 （災害情報の収集体制の強化）</p> <p>○被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。</p>

7-3) ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生する事態

(ため池の老朽化対策)

○ため池の総合点検を実施、補強が必要とされた場合、対策を講じる必要がある。

(ダム浸水リスクの把握・周知)

○緊急放流などの情報把握に努め、早期な避難指示ができる体制を構築する必要がある。

(生産基盤、農業水利施設等の機能確保・強化)

○農業生産活動の基盤となる農業水利施設等の老朽化による被害を抑制するため、地域の特性に合わせた基盤整備、効果的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を推進する必要がある。

(農村地域、農業用施設等の防災力の向上)

○自然的要因で生じた農業経営や農業用施設等の二次災害を未然に防止するとともに、低下した生産機能の早期回復を図るため、農村地域の多面的機能が発揮できる地域活動について支援する。さらに、農村地域における総合的な防災・減災対策を推進する必要がある。

7-4) 有害物質が大規模に拡散・流出する事態

(有害物質の漏えい等の防止対策の推進)

○有害物質の大規模拡散・流出による悪影響を阻止するため、化学物質の管理方法等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成について指導を進める必要がある。

(PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの低減)

○保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく必要がある。

(環境測定機能の強化)

○大規模自然災害発生時にも、環境面における住民の安全・安心を確保するため、環境測定機能を強化する必要がある。

7-5) 農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態

(荒廃農地の発生抑制)

○荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するため、農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を進める必要がある。

(適切な森林整備の推進)

○適切に施業がなされていない森林に対し、間伐や造林等の適切な森林整備を進める必要がある。

8 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する

8-1) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

(災害廃棄物処理計画の策定)

○災害廃棄物処理を円滑かつ迅速に行うため、人材の確保と実効性を高める教育・訓練を定期的実施する必要がある。

(復旧・復興を担う人材等の育成)

○被災した住宅や宅地の危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士や 被災宅地危険度判定士の養成及び実施体制の整備を進める必要がある。

(応援受入体制の構築)

<p>○国、県、他自治体等から応援職員を受入れた場合に、円滑に被害調査及び罹災証明書交付事務に従事できるよう、班編成や役割分担、事務内容の説明、各種資料の整理など、受入れ体制を整備しておく必要がある。</p> <p>(地域防災力の強化)</p> <p>○災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推進を図るとともに、学校における防災教育などを通じて地域防災力を向上させる取組を推進する必要がある。</p>
<p>8-2) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により有形・無形の文化が衰退・損失する事態</p>
<p>(地域コミュニティ力の強化)</p> <p>○町内全域の参加者数を向上させ、各コミュニティ及び町全域での持続可能な体制づくりに向けた人材育成を行う必要がある。</p> <p>(社会秩序の維持)</p> <p>○治安の悪化を防止するため、自主防災組織の啓発、強化を支援する必要がある。</p>
<p>8-3) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>(復興体制や手順の検討等)</p> <p>○災害時の復興体制を整備するため、事前復興まちづくりの取組等を進める必要がある。</p>
<p>8-4) 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により経済等に甚大な影響を及ぼす事態</p>
<p>(風評被害の防止)</p> <p>○災害発生時における風評被害防止に向けて、正確かつ速やかに情報発信をするための体制構築とコミュニケーションを実施する必要がある。</p> <p>(災害からの復旧・復興施策等の推進)</p> <p>○災害からの復旧・復興施策や災害時の被災者支援の取組を行う各課等の対応力向上を図る必要がある。</p>

第5章 推進すべき施策

リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」に基づく脆弱性評価の結果を踏まえ、設定した施策分野ごとに必要となる具体的な取組を検討し、以下のように推進方針を定めました。

1. 個別施策分野の推進方針

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>住宅等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた公営住宅の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p>病院・診療所の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた病院施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>病院施設の耐震化率</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>体育館施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた体育館施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p>揺れやすさマップの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数の方が利用する災害時の被害を抑制するために、揺れやすさマップの作成を進める。【1-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>作成率</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>公営住宅の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 築年数が経った公営住宅について、解体を含めた整備の検討を進める。【1-1】 【1-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>町営住宅管理戸数</p> <p>現状値：207戸 → 目標値：255戸</p> <p>空家対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制を図る。また、特定空き家の所有者等に関しては、改善を促し、解体・除却を進める。【1-1】【1-2】【7-1】
-------------------------	---

<p>行政機能/警察・消防等</p>	<p>防災計画の充実、防災訓練の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に迅速な初動対応による被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練等の充実を図る。【1-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>総合防災訓練実施回数 (年間)</p> <p>現状値： 0回 → 目標値： 1回</p> <p>避難場所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の現状把握を行い、避難所の配置・規模など必要に応じ拡充等を図る必要がある。【1-1】 <p>市街地整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難や防災空地、防災拠点として活用するため、都市公園の適正な配置に努め、安全な市街地整備を進める。【1-1】 【7-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>都市公園の住民 1 人当たりの敷地面積</p> <p>現状値： 18㎡ → 目標値： 20㎡</p> <p>不特定多数が利用する建築物等の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、社会福祉施設の安全性の確保及び整備を図る。【1-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>社会福祉施設の整備</p> <p>現状値： 未整備 → 目標値： 整備</p> <p>防災拠点機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「城里町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の質と量の最適化をマネジメントしながら、町民が将来にわたり、安全・安心に利用できる環境をつくる。【1-1】 ・道の駅については、災害時の緊急避難場所や復旧・復興支援拠点としての機能を踏まえ、広域的防災拠点化の取り組みを推進する。【1-1】 <p>教育施設・公民館・体育館施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う利用者被害の影響を抑制するため、予防保全型管理により、安心・安全な施設の維持管理、更新等の整備を図る。【1-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>教育施設・公民館・体育館施設の整備数</p> <p>現状値： 0箇所 → 目標値： 1箇所</p>
--------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>防火対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の被害を抑制し、町民の安全を確保するため、消防水利の設置及び更新、住宅用火災警報器設未設置への指導を進める。【1-2】【7-1】 <p>河川改修等の治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風第19号災害を踏まえ、河川浚渫や河川改修の計画を策定し、実施する。【1-3】【1-4】 <p>内水危険箇所の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の集中豪雨に伴う排水が問題となっていることから、計画的な雨水排除対策を図る。【1-3】【1-4】 <p>水害に関する情報提供等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の向上を図る。【1-3】 <p><指標（KPI）> 洪水減災対策協議会の参加率→久慈川・那珂川減災対策協議会 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>土砂災害対策施設等の整備・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害等の被害があり、今後も災害の発生の恐れが高い区域については、再び同様の被害を受けないよう対策を進める。【1-4】 <p>災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の研修を行い、火災防御、救助、救急、情報収集・伝達に係る現場指揮や安全管理の知識及び技術等の習得を図る。【1-4】 <p><指標（KPI）> 災害警備訓練数（年間） 現状値：0回 → 目標値：1回</p> <p>土砂災害の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害による建物の倒壊や道路や河道閉塞を防止するため、県に土砂災害防止対策を要望し、推進を図る。【1-4】 <p>災害用備蓄の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生直後は物資の供給等が困難となるため、食料、飲料水、生活必需品の備蓄を進める。特に七会地区にも備蓄を進め、資材の更新を図る。【2-1】
-------------------------	--

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>物資の調達・供給体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道資材や備蓄資機材関係の調達供給において自治体間での協定を結ぶ。【2-1】 <p>水道施設の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震診断を基に計画を策定し工事を実施する。【2-1】【5-5】【6-2】 ・老朽管更新計画の策定を進める。【2-1】【5-5】【6-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>管路の耐震化率</p> <p>現状値：2.4% → 目標値：10.0%</p> <p>応急給水の確保に係る連携体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断水時においても町民が水を利用できるよう浄水場間での応援配水が出来るよう、管路の整備拡充を図る。【2-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>相互応援協力に関する協定締結率</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>住民等への備蓄の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、広報紙掲載及び総合防災訓練等での周知を進める。【2-1】 <p>道路ネットワークの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全の防止に務める。【2-2】【2-4】【6-4】 <p>災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、設備の点検や修繕を定期的に行う。【2-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>庁舎設備の維持管理</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>消防団等の災害対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両・消防施設の計画的な更新、組織の再編、消防水利の増設及び修繕を図る。【2-3】【7-1】
-------------------------	--

<p>行政機能/警察・消防等</p>	<p>避難場所の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難場所や災害対策の拠点施策として利用されるため、耐震化および耐震対策を行う必要がある。【2-4】 <p>医療・保健・福祉の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県中央医師会、茨城県歯科医師会との災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持に努める。【2-4】 ・医療・福祉・保健関係者の連携強化のミーティングを行い情報の共有化を図る。【2-4】 <p>大規模災害発生時の緊急給油対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対しての、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための啓発活動を進める。【2-4】【5-3】 <p>感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>感染症の発生動向に応じた情報の町ホームページへの掲載</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>衛生状態の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の過密防止や隔離、排泄物等の衛生管理の配慮に努める。【2-5】 <p>保健福祉計画策定強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、すぐに対応できるよう、研修会や訓練に参加する必要がある。また、災害時の活動内容について、職員間での情報共有を行う。【2-5】 <p>避難行動要支援者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の行動に支援を必要とする避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導等の対応が可能な体制づくりを進める。【2-5】 <p>庁舎機能等の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の耐震化と防災拠点としての非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化を図る。【3-1】【3-2】 <p><指標 (KPI) > 庁舎の耐震化率</p> <p>現状値：100.0%→目標値：100.0%</p>
--------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>災害対策本部機能の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動体制の強化とともに、代替庁舎の確保や本部機能移転の対応訓練を実施し、災害対策本部機能の強化を図る。（代替庁舎であるコミュニティセンターの整備を含める）【3-1】 <p><指標（KPI）> 本部機能移転の対応訓練を実施（年間） 現状値：0回 → 目標値：2回</p> <p>行政データの保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政データの復旧、バックアップ体制の強化を図る。【3-1】【3-2】 <p>業務継続体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命、身体及び財産を守ることは、町政に課せられた責務であることから、いかなる大規模自然災害発生時においても機能を維持することが求められるため、「城里町業務継続計画（BCP）」の策定を行う。【3-1】 <p>広域連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数を増やし、相手の顔の見える関係づくりを進める。【3-1】 <p>行政職員の不足への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の応援協定の締結など、受援体制の整備を進める。【3-2】 <p>通信設備の耐震化・非常用電源の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信設備の耐震化・非常用電源の整備などの適正な維持管理に努める。【4-1】 <p><指標（KPI）> 庁舎の災害対策強化 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>通信施設の多重化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信施設の多重化、通信回線の適正な維持管理に努める。【4-1】 <p><指標（KPI）> 通信回線の災害対策強化 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p>
-------------------------	--

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>情報提供手段の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等への情報伝達手段として、基本である防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、防災行政無線フリーダイヤル、災害情報共有システム（Lアラート）、全国瞬時警報システム（Jアラート）、YAHOO防災情報アプリ、エリアメールなど、地域の実情や地震・豪雨など災害に応じた多様な方法により、災害情報の確実な伝達を図る。【4-2】 <p><指標（KPI）></p> <p>防災行政無線のデジタル化</p> <p>現状値：対応済 → 目標値：対応済</p> <p>住民への災害情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信の麻痺に備え、災害時に町民が迅速かつ的確に避難できるよう、多様な媒体による情報手段の確保を図る。【4-2】 <p>防災行政無線のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化を進め、適正な維持管理に努める。【4-2】 <p><指標（KPI）></p> <p>保守契約の実施</p> <p>現状値：100.0%→目標値：100.0%</p> <p>情報収集・発信体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甚大な災害や時間経過に対応した、情報収集・情報発信に必要な人員確保・体制整備を進める。【4-3】 <p>住民組織等と連携した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と自治会や自主防災組織との連絡手段の確立を進める。【4-3】 <p><指標（KPI）></p> <p>訓練の回数</p> <p>現状値：0回→目標値：2回</p> <p>災害時の情報発信訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションの実施による習熟を促進する。【4-3】 <p>企業の業務継続計画策定の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のBCP策定を促進するため、関係団体と連携し、普及啓発を図る。【5-1】 <p>エネルギー供給体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替電力の調達手段の検討を行う。【5-1】
-------------------------	---

<p>行政機能/警察・消防等</p>	<p>エネルギー供給業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力、石油等の事業者をはじめとしたエネルギー供給業者と協定締結を行う。【5-2】 <p>金融機関の業務継続計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関の業務継続計画策定の普及啓発を進める。【5-3】 <p>物流機能の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流・販売業者との協定や協力により、緊急物資等の受入れ体制や緊急輸送体制の確保に努める。【5-4】 農産物の物流確保のため、道の駅や物流センターの受け入れ体制の機能維持と強化を推進する。【5-4】 <p>農林水産業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧工事のための農地の一時転用処理等を迅速に行う。【5-4】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>林道施設の復旧（令和元年台風第 19 号災害復旧対象箇所）</p> <p>現状値：林道山ノ入線令和 2 年復旧予定 → 目標値：50.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な農産物の供給をいち早く図るため、収益力の復旧強化、農業用機械・施設整備への支援を図る。【5-4】 <p>復旧体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の早期復旧を図るため、関係機関と協定を締結し訓練を行うなど連携を図る。【5-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>訓練の実施回数（年間）</p> <p>現状値：1 回 → 目標値：1 回</p> <p>給水機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急給水訓練を行うとともに、他都市からの給水車受け入れ等の広域的な応援体制の訓練を実施する。【5-5】 【6-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>応急給水訓練の実施回数（年間）</p> <p>現状値：1 回 → 目標値：1 回</p>
--------------------	---

<p>行政機能/警察・消防等</p>	<p>ライフラインの災害対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン施設の耐震化と耐水化を進め、点検や防災訓練の実施により災害対応力の強化を図る。【6-1】 <p>再生可能エネルギーの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な再生可能エネルギーの導入、住宅用太陽光発電システムの導入拡大に努める。【6-1】 <p>下水道施設の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震・耐水対策を進める。【6-3】 ・ストックマネジメント計画策定及び計画の推進を図る。【6-3】 ・最適整備構想策定及び構想の推進を図る。【6-3】 ・耐水化計画策定及び計画の推進を図る。【6-3】 <p>下水道事業の業務継続計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実情に合わせた計画の見直しを進める。【6-3】 <p>廃棄物の処理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集業者等との連携により、災害時のし尿等処理を円滑に進める。【6-3】 <p>仮設トイレ等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ、簡易トイレ、携帯トイレ等の調達およびマンホールトイレの増設について、民間業者等と協力体制を確保するとともに、家庭等での備蓄についての啓発活動を進める。【6-3】 <p>公共交通事業者の連携確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス、タクシー、鉄道公共交通事業者間の情報共有、連携体制確保を図る。【6-4】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>協定締結数</p> <p>現状値：0件 → 目標値：1件</p> <p>道路施設、公共施設などの防災対策、維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・橋梁などの計画的な修繕や長寿命化、適切な維持管理を進める。【6-4】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>点検済みの橋梁数 (年度間)</p> <p>現状値：0橋 → 目標値：40橋</p>
--------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路の整備、橋梁の耐震化など災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築を図る。【6-4】 <p>基幹的な交通ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送路及び避難道路となる、基幹的な交通ネットワークを確保する。【6-4】 <p>防災計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時から防災に係る情報収集に努めるとともに、実効性の高い内容となるよう見直しを行い、防災体制の強化に努める。【6-5】 <p>自主防災組織の育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未組織な地域での組織化・防災士の養成とスキルアップに努める。【7-1】 <p>沿道の通行障害建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路や避難路等道路に面する建築物やブロック塀・屋外看板等の耐震対策に対する所有者への指導・助言を進める。【7-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>危険ブロック塀撤去件数</p> <p>現状値：0件 → 目標値：3件</p> <p>災害情報の収集体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。【7-2】 <p>ため池の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の総合点検を実施、補強が必要とされた場合、対策を図る。【7-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>整備率</p> <p>現状値：棚橋ため池整備100%磯ノ入ため池（令和3年予定）0% → 目標値：50%</p> <p>ダム浸水リスクの把握・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急放流などの情報把握に努め、早期な避難指示ができる体制の構築を図る。【7-3】
-------------------------	--

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p>有害物質の漏えい等の防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質の大規模拡散・流出による悪影響を阻止するため、化学物質の管理方法等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成について指導を進める。【7-4】 <p>PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導する。【7-4】 <p>環境測定機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害発生時にも、環境面における町民の安全・安心を確保するため、環境測定機能の強化を図る。【7-4】 <p>災害廃棄物処理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理を円滑かつ迅速に行うため、人材の確保と実効性を高める教育・訓練を定期的を実施する。【8-1】 <p>復旧・復興を担う人材等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した住宅や宅地の危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成及び実施体制の整備を進める。【8-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>判定士登録人数</p> <p>現状値：1人 → 目標値：2人</p> <p>応援受入体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、県、他自治体等から応援職員を受入れた場合に、円滑に被害調査及び罹災証明書交付事務に従事できるよう、班編成や役割分担、事務内容の説明、各種資料の整理など、受入れ体制の整備を進める。【8-1】 <p>地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推進を図るとともに、学校における防災教育などを通じて地域防災力を向上させる取組を推進する。【8-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>消防団員数</p> <p>現状値：467人→目標値：590人(定数値)</p> <p>地域コミュニティ力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内全域の参加者数を向上させ、各コミュニティ及び町全域での持続可能な体制づくりに向けた人材育成を行う。【8-2】
-------------------------	---

<p>行政機能/警察・ 消防等</p>	<p><指標 (KPI) > 研修会等への参加者数 現状値：78 人（平成 30 年） → 目標値：100 人／年</p> <p>社会秩序の維持 ・治安の悪化を防止するため、自主防災組織の啓発、強化の支援を進める。【8-2】</p> <p>復興体制や手順の検討等 ・災害時の復興体制を整備するため、事前復興まちづくりの取組等を進める。【8-3】</p> <p>災害からの復旧・復興施策等の推進 ・災害からの復旧・復興施策や災害時の被災者支援の取組を行う各課等の対応力向上を図る。【8-4】</p>
<p>住宅・都市・環境</p>	<p>住宅等の耐震化【再掲】 ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた公営住宅の耐震化率の向上を進める。【1-1】</p> <p>病院・診療所の耐震化【再掲】 ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた病院施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】</p> <p><指標 (KPI) > 病院施設の耐震化率 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>体育館施設の耐震化【再掲】 ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた体育館施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】</p> <p>揺れやすさマップの作成【再掲】 ・多数の方が利用する災害時の被害を抑制するために、揺れやすさマップの作成を進める。【1-1】</p> <p><指標 (KPI) > 作成率 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>公営住宅の老朽化対策【再掲】 ・築年数が経った公営住宅について、解体を含めた整備の検討を進める。【1-1】 【1-2】</p> <p><指標 (KPI) ></p>

住宅・都市・環境

町営住宅管理戸数

現状値：207戸 → 目標値：255戸

空家対策等【再掲】

- ・災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制を図る。また、特定空き家の所有者等に関しては、改善を促し、解体・除却を進める。【1-1】【1-2】【7-1】

防災計画の充実、防災訓練の充実【再掲】

- ・災害発生時に迅速な初動対応による被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練等の充実化を図る。【1-1】

<指標 (KPI) >

総合防災訓練実施回数 (年間)

現状値：0回 → 目標値：1回

避難場所の整備【再掲】

- ・避難所の現状把握を行い、避難所の配置・規模など必要に応じ拡充等を図る必要がある。【1-1】

市街地整備【再掲】

- ・災害時の避難や防災空地、防災拠点として活用するため、都市公園の適正な配置に努め、安全な市街地整備を進める。【1-1】【7-1】

<指標 (KPI) >

都市公園の住民1人当たりの敷地面積

現状値：18㎡ → 目標値：20㎡

不特定多数が利用する建築物等の耐震化の促進

- ・地震の被害を抑制するため、社会福祉施設の安全性の確保及び整備を図る。【1-1】

<指標 (KPI) >

社会福祉施設の整備

現状値：未整備 → 目標値：整備

防災拠点機能の確保【再掲】

- ・「城里町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の質と量の最適化をマネジメントしながら、町民が将来にわたり、安全・安心に利用できる環境をつくる。【1-1】

【1-1】

- ・道の駅については、災害時の緊急避難場所や復旧・復興支援拠点としての機能を

住宅・都市・環境	<p>踏まえ、広域的防災拠点化の取り組みを推進する。【1-1】</p> <p>防火対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震の被害を抑制し、町民の安全を確保するため、消防水利の設置及び更新、住宅用火災警報器未設置への指導を進める。【1-2】【7-1】 <p>内水危険箇所の対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の集中豪雨に伴う排水が問題となっていることから、計画的な雨水排除対策を図る。【1-3】【1-4】 <p>土砂災害対策施設等の整備・改修【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害等の被害があり、今後も災害の発生の恐れが高い区域については、再び同様の被害を受けないよう対策を進める。【1-4】 <p>土砂災害の防止対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害による建物の倒壊や道路や河道閉塞を防止するため、県に土砂災害防止対策を要望し、推進を図る。【1-4】 <p>災害用備蓄の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生直後は物資の供給等が困難となるため、食料、飲料水、生活必需品の備蓄を進める。特に七会地区にも備蓄を進め、資材の更新を図る。【2-1】 <p>避難場所の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における避難場所や災害対策の拠点施策として利用されるため、耐震化および耐震対策を行う必要がある。【2-4】 <p>廃棄物の処理体制の整備【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> し尿収集業者等との連携により、災害時のし尿等処理を円滑に進める。【6-3】 <p>仮設トイレ等の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設トイレ、簡易トイレ、携帯トイレ等の調達およびマンホールトイレの増設について、民間業者等と協力体制を確保するとともに、家庭等での備蓄についての啓発活動を進める。【6-3】 <p>防災計画の充実【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時から防災に係る情報収集に努めるとともに、実効性の高い内容となるよう見直しを行い、防災体制の強化に努める。【6-5】
----------	---

住宅・都市・環境	<p>沿道の通行障害建築物の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路や避難路等道路に面する建築物やブロック塀・屋外看板等の耐震対策に対する所有者への指導・助言を進める。【7-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>危険ブロック塀撤去件数</p> <p>現状値：0件 → 目標値：3件</p> <p>ため池の老朽化対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の総合点検を実施、補強が必要とされた場合、対策を図る。【7-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>整備率</p> <p>現状値：棚橋ため池整備100%磯ノ入ため池（令和3年予定）0% → 目標値：50%</p> <p>有害物質の漏えい等の防止対策の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の大規模拡散・流出による悪影響を阻止するため、化学物質の管理方法等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成について指導を進める。【7-4】 <p>PCB 廃棄物の適正処理による流出リスクの低減【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管事業者に対し、PCB 廃棄物の適正な保管や早期の処分完了における指導を進める。【7-4】 <p>環境測定機能の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時にも、環境面における町民の安全・安心を確保するため、環境測定機能の強化を図る。【7-4】 <p>災害廃棄物処理計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理を円滑かつ迅速に行うため、人材の確保と実効性を高める教育・訓練を定期的実施する。【8-1】 <p>地域コミュニティ力の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全域の参加者数を向上させ、各コミュニティ及び町全域での持続可能な体制づくりに向けた人材育成を行う。【8-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>研修会等への参加者数</p> <p>現状値：78人（平成30年） → 目標値：100人／年</p>
----------	---

住宅・都市・環境	<p>社会秩序の維持【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 治安の悪化を防止するため、自主防災組織の啓発、強化の支援を進める。【8-2】 <p>復興体制や手順の検討等【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の復興体制を整備するため、事前復興まちづくりの取組等を進める。【8-3】 <p>風評被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における風評被害防止に向けて、正確かつ速やかに情報発信をするための体制構築とシミュレーションの実施を行う。【8-4】
国土保全	<p>市街地整備【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難や防災空地、防災拠点として活用するため、都市公園の適正な配置に努め、安全な市街地整備を進める。【1-1】【7-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>都市公園の住民 1 人当たりの敷地面積</p> <p>現状値： 18㎡ → 目標値：20㎡</p> <p>河川改修等の治水対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風第 19 号災害を踏まえ、河川浚渫や河川改修の計画を策定し、実施する。【1-3】【1-4】 <p>内水危険箇所の対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の集中豪雨に伴う排水が問題となっていることから、計画的な雨水排除対策を図る。【1-3】【1-4】 <p>水害に関する情報提供等の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の向上を図る。【1-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>洪水減災対策協議会の参加率→久慈川・那珂川減災対策協議会</p> <p>現状値： 100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>土砂災害対策施設等の整備・改修【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害等の被害があり、今後も災害の発生の恐れが高い区域については、再び同様の被害を受けないよう対策を進める。【1-4】 <p>水道施設の防災機能の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震診断を基に計画を策定し工事を実施する。【2-1】【5-5】【6-2】 老朽管更新計画の策定を進める。【2-1】【5-5】【6-2】

<p>国土保全</p>	<p><指標 (KPI) > 管路の耐震化率 現状値：2.4% → 目標値：10.0%</p> <p>復旧体制の強化【再掲】 ・水道施設の早期復旧を図るため、関係機関と協定を締結し訓練を行うなど連携を図る。【5-5】</p> <p><指標 (KPI) > 訓練の実施回数（年間） 現状値：1回 → 目標値：1回</p> <p>給水機能の確保【再掲】 ・応急給水訓練を行うとともに、他都市からの給水車受け入れ等の広域的な応援体制の訓練を実施する。【5-5】【6-2】</p> <p><指標 (KPI) > 応急給水訓練の実施回数（年間） 現状値：1回 → 目標値：1回</p> <p>下水道施設の防災機能の強化【再掲】 ・下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震・耐水対策を進める。【6-3】 ・ストックマネジメント計画策定及び計画の推進を図る。【6-3】 ・最適整備構想策定及び構想の推進を図る。【6-3】 ・耐水化計画策定及び計画の推進を図る。【6-3】</p> <p>沿道の通行障害建築物の耐震化【再掲】 ・緊急輸送道路や避難路等道路に面する建築物やブロック塀・屋外看板等の耐震対策に対する所有者への指導・助言を進める。【7-2】</p> <p><指標 (KPI) > 危険ブロック塀撤去件数 現状値：0件 → 目標値：3件</p> <p>ため池の老朽化対策【再掲】 ・ため池の総合点検を実施、補強が必要とされた場合、対策を図る。【7-3】</p> <p><指標 (KPI) > 整備率 現状値：棚橋ため池整備100%磯ノ入ため池（令和3年予定）0% → 目標値：50%</p>
-------------	--

<p>国土保全</p>	<p>ダム浸水リスクの把握・周知【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急放流などの情報把握に努め、早期な避難指示ができる体制の構築を図る。【7-3】 <p>環境測定機能の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害発生時にも、環境面における町民の安全・安心を確保するため、環境測定機能の強化を図る。【7-4】
<p>土地利用</p>	<p>住宅等の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた公営住宅の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p>体育館施設の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた体育館施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p>公営住宅の老朽化対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数が経った公営住宅について、解体を含めた整備の検討を進める。【1-1】【1-2】 <p><指標 (KPI) > 町営住宅管理戸数 現状値：207戸 → 目標値：255戸</p> <p>空家対策等【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制を図る。また、特定空家の所有者等に関しては、改善を促し、解体・除却を進める。【1-1】【1-2】【7-1】 <p>避難場所の整備【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の現状把握を行い、避難所の配置・規模など必要に応じ拡充等を図る必要がある。【1-1】 <p>食料生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業水利施設などの生産基盤の整備を推進する。（那珂川沿岸土農業水利事業）【2-1】 <p><指標 (KPI) > 事業進歩率（平成7年～令和5年） 現状値：17.0% → 目標値：100.0%</p>

<p>土地利用</p>	<p>道路ネットワークの機能強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全の防止に務める。【2-2】【2-4】【6-4】 <p>ため池の老朽化対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の総合点検を実施、補強が必要とされた場合、対策を図る。【7-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>整備率</p> <p>現状値：棚橋ため池整備100%磯ノ入ため池（令和3年予定）0% → 目標値：50%</p> <p>荒廃農地の発生抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するため、農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を進める。併せて、農作物と農地の被害抑制のための鳥獣被害対策を実施する。【7-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>補修用資材提供</p> <p>現状値：-% →目標値：83%</p> <p><指標 (KPI) ></p> <p>有害鳥獣の捕獲頭数</p> <p>目標値：年間650頭</p> <p>農村地域、農業用施設等の防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然的要因で生じた農業経営や農業用施設等の二次災害を未然に防止するとともに、低下した生産機能の早期回復を図るため、農村地域の多面的機能が発揮できる地域活動について支援する。さらに、農村地域における総合的な防災・減災対策を推進する。【7-3】 <p>適切な森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に施業がなされていない森林に対し、間伐や造林等の適切な森林整備を進める。【7-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>森林面積</p> <p>現状値：森林経営管理計画策定（令和3年）森林整備（令和4年～予定） →目標値：0%</p>
-------------	--

<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や国土の保全、森林資源の涵養など森林荒廃を防ぎ、総合的な治山対策事業を展開していく。【7-5】 <p>復興体制や手順の検討等【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の復興体制を整備するため、事前復興まちづくりの取組等を進める。【8-3】
<p>保健医療・福祉</p>	<p>病院・診療所の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた病院施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p><指標（KPI）> 病院施設の耐震化率 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>医療・保健・福祉の連携強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県中央医師会、茨城県歯科医師会との災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持に努める。【2-4】 ・医療・福祉・保健関係者の連携強化のミーティングを行い情報の共有化を図る。【2-4】 <p>感染症対策の実施【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】 <p><指標（KPI）> 感染症の発生動向に応じた情報の町ホームページへの掲載 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>衛生状態の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種の促進や感染予防に関する啓発活動を継続して実施する。【2-5】 <p><指標（KPI）> 感染症の発生動向に応じた情報の町ホームページへの掲載 現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>保健福祉計画策定強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、すぐに対応できるよう、研修会や訓練に参加する必要がある。また、災害時の活動内容について、職員間で情報共有を図る。【2-5】

保健医療・福祉	<p>避難行動要支援者対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の行動に支援を必要とする避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導等の対応が可能な体制づくりを進める。【2-5】
産業・経済	<p>食料生産基盤の整備【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業水利施設などの生産基盤の整備を推進する。（那珂川沿岸土農業水利事業）【2-1】 <p><指標（KPI）></p> <p>事業進歩率（平成7年～令和5年）</p> <p>現状値：17.0% → 目標値：100.0%</p> <p><指標（KPI）></p> <p>農地や農業水利施設の整備数</p> <p>現状値：災害復旧補助分 農地5、施設11 → 目標値：100.0%</p> <p>医療・保健・福祉の連携強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県中央医師会、茨城県歯科医師会との災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持に努める。【2-4】 ・医療・福祉・保健関係者の連携強化のミーティングを行い情報の共有化を図る。【2-4】 <p>エネルギー供給体制の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替電力の調達手段の検討を行う。【5-1】 <p>エネルギー供給業者との連携【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給業者と協定締結を行う。【5-2】 <p>金融機関の業務継続計画の策定【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の業務継続計画策定の普及啓発を進める。【5-3】 <p>ライフラインの災害対応力強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン施設の耐震化と耐水化を進め、点検や防災訓練の実施により災害対応力の強化を図る。【6-1】 <p>再生可能エネルギーの安定供給【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な再生可能エネルギーの導入、住宅用太陽光発電システムの導入拡大を図る。【6-1】 <p>沿道の通行障害建築物の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路や避難路等道路に面する建築物やブロック塀・屋外看板等の耐震対

産業・経済	<p>策に対する所有者への指導・助言を進める。【7-2】</p> <p><指標 (KPI) ></p> <p>危険ブロック塀撤去件数</p> <p>現状値：0件 → 目標値：3件</p> <p>生産基盤、農業水利施設等の機能確保・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産活動の基盤となる農業水利施設等の老朽化による被害を抑制するため、地域の特性に合わせた基盤整備、効果的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を推進する必要がある。【7-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>現状値：0箇所 → 目標値：令和5年まで錫高野地内 取水堰 2箇所ほか</p> <p>農村地域、農業用施設等の防災力の向上【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然的要因で生じた農業経営や農業用施設等の二次災害を未然に防止するとともに、低下した生産機能の早期回復を図るため、農村地域の多面的機能が発揮できる地域活動について支援する。さらに、農村地域における総合的な防災・減災対策を推進する。【7-3】 <p>荒廃農地の発生抑制【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒廃農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するため、農地侵食防止対策や土砂崩壊防止対策等を進める。併せて、農作物と農地の被害抑制のための鳥獣被害対策を実施する。【7-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>補修用資材提供</p> <p>現状値：-% → 目標値：83%</p> <p><指標 (KPI) ></p> <p>有害鳥獣の捕獲頭数</p> <p>目標値：年間650頭</p> <p>農林水産業者への支援【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧工事のための農地の一時転用処理等を迅速に行う。【5-4】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>林道施設の復旧（令和元年台風第19号災害復旧対象箇所）</p> <p>現状値：林道山ノ入線令和2年復旧予定 → 目標値：50.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な農産物の供給をいち早く図るため、収益力の復旧強化、農業用機械・施設整備への支援を図る。【5-4】
-------	---

産業・経済	<p>適切な森林整備の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に施業がなされていない森林に対し、間伐や造林等の適切な森林整備を進める。【7-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>森林面積</p> <p>現状値：森林経営管理計画策定（令和3年）森林整備（令和4年～予定） → 目標値：0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や国土の保全、森林資源の涵養など森林荒廃を防ぎ、総合的な治山対策事業を展開していく。【7-5】 <p>風評被害の防止【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における風評被害防止に向けて、正確かつ速やかに情報発信をするための体制構築とシミュレーションの実施を行う。【8-4】 <p>災害からの復旧・復興施策等の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害からの復旧・復興施策や災害時の被災者支援の取組を行う各課等の対応力向上を図る。【8-4】
交通・物流・情報通信	<p>水害に関する情報提供等の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックやハザードマップの普及・活用等により、防災意識の向上を図る。【1-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>洪水減災対策協議会の参加率→久慈川・那珂川減災対策協議会</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>応急給水の確保に係る連携体制の整備【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互応援協力都市等へ給水拠点を早急に指示するなど、より以上の連携を図る。【2-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>相互応援協力に関する協定締結率</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>道路ネットワークの機能強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全の防止に務める。【2-2】 【2-4】 【6-4】

<p>交通・物流・情報 通信</p>	<p>災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町庁舎が防災拠点としての機能を十分発揮できるように、設備の点検や修繕を定期的に行う。【2-3】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>庁舎設備の維持管理</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>保健福祉計画策定強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時、すぐに対応できるように、研修会や訓練に参加する必要がある。また、災害時の活動内容について、職員間で情報共有を図る。【2-5】 <p>災害対策本部機能の維持・強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初動体制の強化とともに、代替庁舎の確保や本部機能移転の対応訓練を実施し、災害対策本部機能の強化を図る。（代替庁舎であるコミュニティセンターの整備を含める）【3-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>本部機能移転の対応訓練を実施（年間）</p> <p>現状値：0回 → 目標値：2回</p> <p>行政データの保全【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政データの復旧、バックアップ体制の強化を図る。【3-1】 【3-2】 <p>広域連携体制の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定数を増やし、相手の顔の見える関係づくりを進める。【3-1】 <p>通信施設の多重化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信回線の適正な維持管理に努め、非常時に備える。【4-1】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>通信回線の災害対策強化</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>情報提供手段の多様化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民等への情報伝達手段として、基本である防災行政無線のデジタル化を進めるとともに、防災行政無線フリーダイヤル、災害情報共有システム（Lアラート）、全国瞬時警報システム（Jアラート）、YAHOO防災情報アプリ、エリアメールなど、地域の実情や地震・豪雨など災害に応じた多様な方法により、災害情報の確実な伝達を図る。【4-2】
------------------------	---

<p>交通・物流・情報 通信</p>	<p><指標 (KPI) >防災行政無線のデジタル化 現状値：対応済 → 目標値：対応済</p> <p>住民への災害情報提供【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の情報伝達手段による訓練の実施を推進する。【4-2】 <p>防災行政無線のデジタル化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化を進め、適正な維持管理に努める。【4-2】 <p><指標 (KPI) > 保守契約の実施 現状値：100.0%→ 目標値：100.0%</p> <p>情報収集・発信体制の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甚大な災害や時間経過に対応した、情報収集・情報発信に必要な人員確保・体制整備を進める。【4-3】 <p>住民組織等と連携した情報提供【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町と自治会や自主防災組織との連絡手段の確立を進める。【4-3】 <p><指標 (KPI) > 訓練の回数 現状値：0回→目標値：2回</p> <p>災害時の情報発信訓練【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションの実施による習熟を促進する。【4-3】 <p>物流機能の維持・確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流・販売業者との協定や協力により、緊急物資等の受入れ体制や緊急輸送体制の確保に努める。【5-4】 ・農産物の物流確保のため、道の駅や物流センターの受け入れ体制の機能維持と強化を推進する。【5-4】 <p>ライフラインの災害対応力強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン施設の耐震化と耐水化を進め、点検や防災訓練の実施により災害対応力の強化を図る。【6-1】 <p>公共交通事業者の連携確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス、タクシー、鉄道公共交通事業者間の情報共有、連携体制確保を図る。【6-4】
------------------------	---

<p>交通・物流・情報 通信</p>	<p><指標 (KPI) > 協定締結数 現状値：0件 → 目標値：1件</p> <p>基幹的な交通ルートの確保【再掲】 ・緊急輸送路及び避難道路となる、基幹的な交通ネットワークを確保する。【6-4】</p> <p>道路施設、公共施設などの防災対策、維持向上【再掲】 ・道路・橋梁などの計画的な修繕や長寿命化、適切な維持管理を進める。【6-4】</p> <p><指標 (KPI) > 点検済みの橋梁数（年度間） 現状値：0橋 → 目標値：40橋</p> <p>災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築【再掲】 ・高規格道路の整備、橋梁の耐震化など災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築を図る。【6-4】</p> <p>沿道の通行障害建築物の耐震化【再掲】 ・緊急輸送道路や避難路等道路に面する建築物やブロック塀・屋外看板等の耐震対策に対する所有者への指導・助言を進める。【7-2】</p> <p><指標 (KPI) > 危険ブロック塀撤去件数 現状値：0件 → 目標値：3件</p> <p>土砂災害の防止対策【再掲】 ・土砂災害による建物の倒壊や道路や河道閉塞を防止するため、県に土砂災害防止対策を要望し、推進を図る。【1-4】</p> <p>風評被害の防止【再掲】 ・災害発生時における風評被害防止に向けて、正確かつ速やかに情報発信をするための体制構築とシミュレーションの実施を行う【8-4】</p>
------------------------	--

2. 横断的施策分野の推進方針

<p>リスクコミュニケーション</p>	<p>住民等への備蓄の啓発【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座、広報紙掲載及び総合防災訓練等での周知を進める。【2-1】 <p>大規模災害発生時の緊急給油対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民に対しての、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための啓発活動を進める。【2-4】【5-3】 <p>避難行動要支援者対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の行動に支援を必要とする避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導等の対応が可能な体制づくりを進める。【2-5】 <p>広域連携体制の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定数を増やし、相手の顔の見える関係づくりを進める。【3-1】 <p>企業の業務継続計画策定の普及・啓発【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業のBCP策定を促進するため、関係団体と連携し、普及啓発を図る。【5-1】 <p>金融機関の業務継続計画の策定【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関の業務継続計画策定の普及啓発を進める。【5-3】 <p>社会秩序の維持【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治安の悪化を防止するため、自主防災組織の啓発、強化の支援を進める。【8-2】 <p>災害からの復旧・復興施策等の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害からの復旧・復興施策や災害時の被災者支援の取組を行う各課等の対応力向上を図る。【8-4】
<p>人材育成・官民連携</p>	<p>防災計画の充実、防災訓練の充実【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に迅速な初動対応による被害を最小限にとどめるため、総合防災訓練等の充実化を図る。【1-1】 <p><指標（KPI）></p> <p>総合防災訓練実施回数（年間）</p> <p>現状値：0回 → 目標値：1回</p> <p>災害対応力の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推進する。【1-4】 ・ 消防団員の研修を行い、火災防御、救助、救急、情報収集・伝達に係る現場指揮や安全管理の知識及び技術等の習得を図る。【1-4】

<p>人材育成・官民連携</p>	<p><指標 (KPI) > 災害警備訓練数 (年間) 現状値：0回 → 目標値：1回</p> <p>物資の調達・供給体制の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道資材や備蓄資機材関係の調達供給において自治体間での協定を結ぶ。【2-1】 <p>住民等への備蓄の啓発【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、広報紙掲載及び総合防災訓練等での周知を進める。【2-1】 <p>医療・保健・福祉の連携強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県中央医師会、茨城県歯科医師会との災害時の医療救護活動に関する協定関係の維持に努める。【2-4】 ・医療・福祉・保健関係者の連携強化のミーティングを行い情報の共有化を図る。【2-4】 <p>保健福祉計画策定強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、すぐに対応できるように、研修会や訓練に参加する必要がある。また、災害時の活動内容について、職員間で情報共有を図る。【2-5】 <p>災害対策本部機能の維持・強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動体制の強化とともに、代替庁舎の確保や本部機能移転の対応訓練を実施し、災害対策本部機能の強化を図る。(代替庁舎であるコミュニティセンターの整備を含める)【3-1】 <p><指標 (KPI) > 本部機能移転の対応訓練を実施 (年間) 現状値：0回 → 目標値：2回</p> <p>広域連携体制の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定数を増やし、相手の顔の見える関係づくりを進める。【3-1】 <p>住民への災害情報提供【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の情報伝達手段による訓練の実施を推進する。【4-2】 <p>災害時の情報発信訓練【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションの実施による習熟を促進する。【4-3】
------------------	--

<p>人材育成・官民連携</p>	<p>農林水産業者への支援【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧工事のための農地の一時転用処理等を迅速に行う。【5-4】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>林道施設の復旧（令和元年台風第 19 号災害復旧対象箇所）</p> <p>現状値：林道山ノ入線令和 2 年復旧予定 → 目標値：50.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な農産物の供給をいち早く図るため、収益力の復旧強化、農業用機械・施設整備への支援を図る。【5-4】 <p>農村地域、農業用施設等の防災力の向上【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然的要因で生じた農業経営や農業用施設等の二次災害を未然に防止するとともに、低下した生産機能の早期回復を図るため、農村地域の多面的機能が発揮できる地域活動について支援する。さらに、農村地域における総合的な防災・減災対策を推進する。【7-3】 <p>復旧体制の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の早期復旧を図るため、関係機関と協定を締結し訓練を行うなど連携を図る。【5-5】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>訓練の実施回数（年間）</p> <p>現状値：1 回 → 目標値：1 回</p> <p>給水機能の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水訓練を行うとともに、他都市からの給水車受け入れ等の広域的な応援体制の訓練を実施する。【5-5】【6-2】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>応急給水訓練の実施回数（年間）</p> <p>現状値：1 回 → 目標値：1 回</p> <p>仮設トイレ等の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ、簡易トイレ、携帯トイレ等の調達およびマンホールトイレの増設について、民間業者等と協力体制を確保するとともに、家庭等での備蓄についての啓発活動を進める。【6-3】 <p>公共交通事業者の連携確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス、タクシー、鉄道公共交通事業者間の情報共有、連携体制確保を図る。【6-4】 <p><指標 (KPI) ></p> <p>協定締結数 現状値：0 件 → 目標値：1 件</p>
------------------	---

<p>人材育成・官民連携</p>	<p>自主防災組織の育成強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未組織な地域での組織化・防災士の養成とスキルアップに努める。【7-1】 <p>災害情報の収集体制の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。【7-2】 <p>物流機能の維持・確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流・販売業者との協定や協力により、緊急物資等の受入れ体制や緊急輸送体制の確保に努める。【5-4】 ・農産物の物流確保のため、道の駅や物流センターの受け入れ体制の機能維持と強化を推進する。【5-4】 <p>有害物質の漏えい等の防止対策の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害物質の大規模拡散・流出による悪影響を阻止するため、化学物質の管理方法等を定めた「特定化学物質等管理書」の作成について指導を進める。【7-4】 <p>災害廃棄物処理計画の策定【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理を円滑かつ迅速に行うため、人材の確保と実効性を高める教育・訓練を定期的実施する。【8-1】 <p>災害廃棄物処理計画の策定【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理を円滑かつ迅速に行うため、人材の確保と実効性を高める教育・訓練を定期的実施する。【8-1】 <p>復旧・復興を担う人材等の育成【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した住宅や宅地の危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成及び実施体制の整備を進める。【8-1】 <p><指標 (KPI) > 判定士登録人数 現状値：1人 → 目標値：2人</p> <p>地域防災力の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推進を図るとともに、学校における防災教育などを通じて地域防災力を向上させる取組を推進する。【8-1】 <p><指標 (KPI) > 消防団員数 現状値：467人→目標値：590人(定数値)</p>
------------------	---

<p>人材育成・官民連携</p>	<p>地域コミュニティ力の強化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全域の参加者数を向上させ、各コミュニティ及び町全域での持続可能な体制づくりに向けた人材育成を行う。【8-2】 <p><指標（KPI）></p> <p>研修会等への参加者数</p> <p>現状値：78人（平成30年） → 目標値：100人／年</p>
<p>老朽化対策</p>	<p>住宅等の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた公営住宅の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p>病院・診療所の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた病院施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p><指標（KPI）></p> <p>病院施設の耐震化率</p> <p>現状値：100.0% → 目標値：100.0%</p> <p>体育館施設の耐震化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の被害を抑制するため、旧耐震基準で建てられた体育館施設の耐震化率の向上を進める。【1-1】 <p>公営住宅の老朽化対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数が経った公営住宅について、解体を含めた整備の検討を進める。【1-1】【1-2】 <p><指標（KPI）></p> <p>町営住宅管理戸数</p> <p>現状値：207戸 → 目標値：255戸</p> <p>空家対策等【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の倒壊や火災による被害を防ぐため、空き家の流動化を促進し、特定空き家の発生を抑制を図る。また、特定空き家の所有者等に関しては、改善を促し、解体・除却を進める。【1-1】【1-2】【7-1】 <p>教育施設・公民館・体育館施設の長寿命化【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う利用者被害の影響を抑制するため、予防保全型管理により、安心・安全な施設の維持管理、更新等の整備を図る。【1-1】

<p>老朽化対策</p>	<p><指標 (KPI) > 教育施設・公民館・体育館施設の整備数 現状値： 0箇所 → 目標値： 1か所</p> <p>水道施設の防災機能の強化【再掲】 ・水道施設の耐震診断を基に計画を策定し工事を実施する。【2-1】【5-5】【6-2】 ・老朽管更新計画の策定を進める。【2-1】【5-5】【6-2】</p> <p><指標 (KPI) > 管路の耐震化率 現状値： 2.4% → 目標値： 10.0%</p> <p>道路ネットワークの機能強化【再掲】 ・災害時にも道路機能が維持できるよう、道路施設の整備と耐震化を推進するとともに、長寿命化修繕計画に沿って、補修等工事を実施し、施設の長寿命化を図り、機能不全の防止に務める。【2-2】【2-4】【6-4】</p> <p>避難場所の耐震化【再掲】 ・災害時における避難場所や災害対策の拠点施策として利用されるため、耐震化および耐震対策を行う必要がある。【2-4】</p> <p>下水道施設の防災機能の強化【再掲】 ・下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な老朽化・耐震・耐水対策を進める。【6-3】 ・ストックマネジメント計画策定及び計画の推進を図る。【6-3】 ・最適整備構想策定及び構想の推進を図る。【6-3】 ・耐水化計画策定及び計画の推進を図る。【6-3】</p> <p>道路施設、公共施設などの防災対策、維持向上【再掲】 ・道路・橋梁などの計画的な修繕や長寿命化、適切な維持管理を進める。【6-4】</p> <p><指標 (KPI) > 点検済みの橋梁数（年度間） 現状値： 0橋 → 目標値： 40 橋</p> <p>生産基盤、農業水利施設等の機能確保・強化【再掲】 ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設等の老朽化による被害を抑制するため、地域の特性に合わせた基盤整備、効果的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を推進する必要がある。【7-3】</p>
--------------	--

<p>老朽化対策</p>	<p><指標 (KPI) > 現状値：0箇所 → 目標値：令和5年まで錫高野地内 取水堰 2箇所ほか</p> <p>ため池の老朽化対策【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ため池の総合点検を実施、補強が必要とされた場合、対策を図る。【7-3】 <p><指標 (KPI) > 整備率 現状値：棚橋ため池整備100%磯ノ入ため池（令和3年予定）0% → 目標値：50%</p> <p>ダム浸水リスクの把握・周知【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 緊急放流などの情報把握に努め、早期な避難指示ができる体制の構築を図る。【7-3】
--------------	---

3. 施策の重点化

限られた財源や資源の中で効率的・効果的に本計画を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高い事業について重点化しながら、取組を進める必要があります。

国の基本計画においては、45 のリスクシナリオごとに、事態回避のためのプログラムを策定し、その中から 15 の重点化すべきプログラムを設定しています。

本計画においては、国のリスクシナリオを参考に、城里町の特性等を勘案し、34 のリスクシナリオに基づいて脆弱性評価を行い、対策の推進方針を策定しています。これら 34 のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、以下に示す視点に基づいて、緊急性や優先度を総合的に判断し、8 の重点プログラムを設定しました。

この重点プログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め、取組の一層の推進に努めるものとします。

表 5. 重点化の視点と内容

重点化の視点	内 容
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
緊急度	当該施策の緊急性がどの程度高いか
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか
平時の活用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか
国全体の強靱化への寄与	当該施策が町内外における大規模自然災害のリスク低減にどの程度寄与するものか

【重点プログラム】

◆施策分野ごとの対応方策

1. 個別施策分野

表 6. 個別施策分野の対応方策

施策分野	主な対応方策	主な事業及び KPI
1. 行政機能/警察・消防等	■防災計画の充実、防災訓練の充実	●防災計画の見直し、総合防災訓練の実施
2. 住宅・都市・環境	■公営住宅の老朽化対策	●公営住宅の長寿命課型改善工事の実施（公営住宅等ストック総合改善事業、町営南・米沢団地建替事業） ・町営住宅管理戸数 207 戸→255 戸
3. 国土保全	■水道施設の防災機能の強化	●耐震化向上 ・管路の耐震化率 2.4%→10.0%
4. 土地利用	■ため池の老朽化対策	●ため池の点検、ため池の補強（必要な場合） ・棚橋ため池整備 100%、磯ノ入ため池（令和 3 年予定）0%→50%
5. 保健医療・福祉	■感染症対策の実施	●感染症等の予防啓発事業
6. 産業・経済	■食料生産基盤の整備	●農地や農業水利施設の整備事業 ・農地や農業水利施設の整備数 災害復旧補助分 農地 5、施設 11→100%
7. 交通・物流・情報通信	■公共交通事業者の連携確保 ■道路ネットワークの機能強化	●交通事業者と災害時における緊急輸送等における協定を締結

■個別重点化施策

●重点化事業及び KPI

2. 横断的分野

表 7. 横断的施策分野の対応方策

施策分野	主な対応方策	主な事業及び KPI
1. リスクコミュニケーション	■社会秩序の維持	●自主防災組織の強化
2. 人材育成・官民連携	■自主防災組織の育成強化	●自主防災組織活動支援補助金の活用 防災士養成研修講座の実施
3. 老朽化対策	■避難場所の耐震化	●避難場所の耐震化、耐震対策

■横断的重点化施策

●重点化事業及び KPI

第6章 計画の推進と進捗管理

1. 町民総参加による取組

計画の推進に当たっては、町民、企業、NPO、茨城県や周辺市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方が重要です。

本計画の内容を広く周知し、理解を深め、町民総参加の取組として、本計画に定めた取組を着実に推進していきます。

2. 計画の推進体制

本計画は、いかなる大規模自然災害等が発生しても、人命の保護が最大限に図られ、様々な重要機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興を可能にするための事前対策であり、その取り組みは広範な各部署の所掌が関連してまいります。

したがって、本計画の推進にあたっては、全庁部局横断的な体制のもと、国・茨城県の関係組織、近隣市町村等の地方公共団体、自主防災組織等の地域組織、民間事業者等と連携・協力を図りながら進めていきます。

3. 計画の推進期間及び見直し

本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、町が実施し、または把握している施策等をもとに行ったものであり、今後、茨城県や民間事業者等が独自に行っている取組等も評価の対象とすることを検討する必要があります。

また、災害の個別事業について地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価を検討する必要があります。

このため、これらの脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合いに合わせて、本計画の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととします。

4. 計画の進捗管理と見直し

(1)PDCAサイクルの徹底

計画の実効性を高めていくためには、今回策定した計画に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

城里町では、これまでも効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、町民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、城里町の町政に関する基本的な計画である「第2次城里町総合計画」の主要施策について指標を設定し、その達成状況や課題等を検証の上、その結果を次の政策等に適切に反映させる「行政評価」を行っています。

本計画においても、城里町におけるこうした行政評価の取組の実績を踏まえつつ、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「見直し」）サイクルを確立し、設定したKPIに基づく徹底した進捗管理を行います。

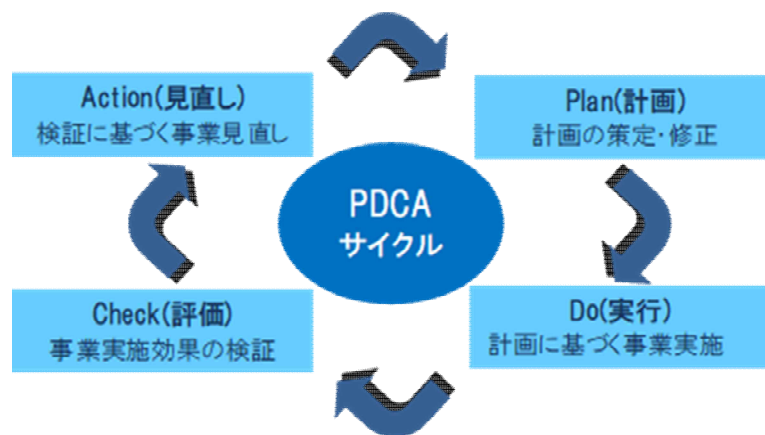


図3. PDCAサイクルイメージ

(2) KPIの進捗管理

計画の進捗管理に当たっては、マネジメントサイクルを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

具体的には、本計画において設定したKPIについて、その進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、必要な対策の追加や見直しを行い、施策・事業に反映します。

(3) 他の計画の見直し

本計画は、城里町の強靱化の観点から、町における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図ります。